

令和元年7月16日

市内小・中学校保護者様

古河市教育委員会教育長

令和元年度 古河市立小・中学校における学校閉庁日の設定について

日頃から古河市の教育に対し、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、教育委員会では、近年の教職員の勤務実態をふまえ、教職員が心身ともにゆとりを持って子どもと向き合う環境を作る必要があると考えております。

そこで、教職員の多忙化解消の一環として、心身の健康増進を図るため、昨年度に引続き「学校閉庁日（学校に日直を置かずに、学校として対外的業務を行わない日）」を設けることといたしましたので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 学校閉庁日（日直を置かない日）

- (1) 創立記念日（各校）
- (2) 8月13日（火）から8月16日（金）の4日間
- (3) 11月13日（水）県民の日
- (4) 12月27日（金）

2 その他

- (1) 学校閉庁日は、教職員が不在となりますので、緊急の場合は、教育委員会教育総務課へお願いいたします。（電話0280-22-5111）教育総務課から学校長へ連絡いたします。
- (2) やむを得ない場合を除き、部活動についても原則行いません。